

平成24年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年3月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成24年3月6日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
財政課長	防災危機管理室長
税務課長	市民サービス課長
福祉保健課長	環境課長
商工観光推進課長	魚まち推進課長
木のまち推進課長	建設課長
水道部長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹

議 事 ・ 調 査 係 長

[開議 午前 9時58分]

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます前に、昨日、質疑の中で、質疑はお一人20分、20分、20分と3回質疑できることは存じ上げておりましたが、20分、微妙な時間というときに私の、南議員に質疑中に迷惑をかけたことをおわびしておきます。

では、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番、三鬼和昭議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、16番、真井紀夫議員。

[16番（真井紀夫議員）登壇]

16番（真井紀夫議員） おはようございます。一般質問を行います。

昨年3月11日の東日本大震災と原発事故は、日本のみならず、世界をも巻き込む大問題となり、政治経済が根本から問われました。このことは、我が尾鷲市政にとっても見直すべき点があるかと、同志の内山議員と相談し、市内各地を回って市民の声を聞くべく、市民との市政懇談会を重ねてきました。

市民からは手厳しい意見などさまざまな声をいただき、その都度、関係各課へ届けてきましたが、市長や副市長に届けなければならない重要な問題について、今会議の一般質問の場で提言すべきだと思いました。そこで、二、三の問題を取り上げて、率直にお尋ねをいたします。

まず、多数の市民に不評を買っている道の駅があります。

岩田市長は、共創をキーワードに市政を体系的かつ計画的に進めていくとの所信を表明されていますが、道の駅を南インター付近に設置するという市の提案が共創でも体系的でもないということでもあります。

前回の12月議会でも質問をしたのですが、腑に落ちないことばかりです。道の駅は最初から南インター付近と決めていたようですが、どのようないきさつがあったのか、市民の前に明らかにしてもらわなければなりません。

市長は、所信表明で道の駅の候補地を南インターとすることについて、ポジショニングマップや来訪者ニーズなどの検討を行った結果、来訪者に自然や風景などいやすやくつろぎの空間を提供するための地理的条件、高速道路の長期的な視点をも考慮して云々と説明しています。また、防災拠点機能の重要性や運営について、指定管理者制度の活用で道の駅設置を進めたいので基本計画をまとめると説明されていますが、議会と市民の意見をどのように聞いてきたのか、私には納得がいかないのです、この点、よくわかるよう説明してください。

道の駅に関連して、昨年3月、定年退職した建設課長をすぐに再雇用して、議会でも物議を醸しました。知る人は、なぜ彼だけ再雇用なのか、その理由がさっぱりわからないと不思議がっています。その前建設課長は、この1年間どれだけの仕事をしてどれだけ役に立ったのか、しっかり報告してほしいものです。聞くところによると、まともな仕事をせずにこの3月末で退任するということですが、事実なのでありましようか。

次に、観光トイレ、し尿処理等について質問をいたします。

市長は所信表明で、高速道路の開通などに備えて集客交流事業として情報システム、情報ネットワークを構築すると明言されています。尾鷲市の各業界をPRするのは大切なことですから当然だと思いますが、それよりも先に外来客の受け皿として、まずトイレを整備するのが何よりも大切であると考えます。トイレのよし悪しがまちの評価に大きく影響して、尾鷲のPR効果を左右することになります。

夢古道おわせの入浴客の休憩スペース増設や装置の修繕、三木里出張所付近の観光トイレは、改良工事などを優先して進める予定ということですが、外来客受け入れのインフラ整備は、行政としての役割であり責務です。高速道路を走ってきて尾鷲で途中下車をする人たちへの真っ先のサービスは、きれいなトイレを用意することです。

しかし、現在の尾鷲駅前、魚市場横北側、八鬼山入り口、三木里など十数カ所にある公衆トイレの管理、清掃、し尿処理は余りにも弱体であり、42号線や県道、紀望通り等、重要路線沿いには公衆トイレもない状態で、外来者が快く利用できるトイレになっておりません。また、尾鷲クリーンセンターの処理について、

能力の不足から公共機関、民間事業所、市民生活まで制約されて、今後どうなっていくかを心配されている事実があります。これらの問題について市長の考えを聞かせてください。

次に、尾鷲総合病院の企業会計と尾鷲市の一般会計からの繰出金についてお尋ねします。

ここ数年来、全国各地で医師不足のため、救急患者のたらい回しなどが大きな社会問題になっています。

三重県でも、伊賀、名張方面では深刻な状況だと聞きますが、尾鷲市は幸い何とか切り抜けています。尾鷲総合病院のスタッフの努力のおかげだと感謝しなければなりません。行政がどれだけ協力してきたのか、振り返ると申しわけないと言わざるを得ません。

今回の新年度予算では、一般会計から病院会計への繰出金がいつもより1億円多い3億5,000万円としたことは少しは安堵しましたが、県内の自治体が経営している病院と比較すると、市の負担金は尾鷲市が最低です。

具体的に申し上げますが、国が定めた基準があって、病院への繰出金、基準額は、22年度尾鷲総合病院は4億9,000万円となっていますが、市の実績繰出金は2億5,000万円で、その基準額の51%でありました。23年度は、5億6,260万円の基準額に市の実績繰出金は2億5,200万円で、23年度は44.8%に下がりました。今回の24年度、新年度の繰出金は1億円アップの3億5,000万円ですが、それでも、基準額の64%で三重県下最低です。

22年度実績での紀南病院の93.6%、伊勢総合病院の204%、松阪市民病院の105%、伊賀市立病院の158%、名張市立病院の120%に比べてみても、尾鷲市はまだまだ少ないことになり、尾鷲総合病院に対する市の負担が少ないことは明白であります。

市町村が経営する企業会計には病院や水道事業がありますが、公営事業は利益追求よりも住民の生活安定、安心を優先させなければなりません。さらに高齢化が進んで、病院がどの程度充実しているか、地域住民にとっては最大の関心事となっています。尾鷲総合病院は最近かなり評判がよくなって、市民の安心度が増しております。尾鷲市としても一定の負担基準額くらいは出して、さらなる病院の体制強化に力を入れていただきたいと思っております。

火力発電所の縮小、東邦石油の消滅などがあって、財政的に苦しい事情もあり

ましたが、2年前から国の過疎地指定を受けて、救済制度としての過疎債が毎年交付され、ある程度の財政を賄うことができるようになりました。

総合病院に対して県下の公立病院並みに支援を強化して、東紀州の中核病院に充実させることが尾鷲市にとって当面の最大の重要課題となってきました。場合によっては、悪評高い道の駅の建設を見送ってでも、総合病院を充実させる方が市民へのメリットが大きいと思います。

高速道路の開通で、内外の人を呼び込む魅力ある医療拠点として優秀な医療と充実した病院にと、365日24時間を通して日夜頑張っているスタッフがいるのです。尾鷲総合病院を東紀州の中核病院として確立させることは、社会的に誇れることだと思います。今以上に応援すべき大切なことだと考えます。市長の見解をお聞かせください。

壇上からの質問は以上にいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、真井議員のご質問にお答えします。

道の駅は、道路交通の円滑な流れを支え、高速道路のサービスエリアのようなたまり空間を創出するために、日本全国に現在977カ所の道の駅が登録されています。近隣、国道42号沿いでは、大台町の奥伊勢おおだい、大紀町の奥伊勢木つつ木館、紀北町の紀伊長島マンボウと道の駅海山、そして南には、熊野市の熊野きのくに、御浜町のパーク七里御浜、紀宝町の紀宝町ウミガメ公園があります。

その基本的な機能として、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を有するとともに、平成16年の新潟中越地震を受け、国では平成19年に道の駅の新たな展開についての方針を発表したため、多機能性として地域資源を生かした防災機能やコミュニティー機能を付加させる道の駅がふえています。

高速道路に関しましては、平成20年度の尾鷲南インター―三木里インター間の供用開始を初めとし、本年3月20日には海山インター―尾鷲北インター間が、また、平成25年度には、尾鷲北インター以北及び尾鷲南インター以南が供用開始されます。

一方、高速道路の災害復旧に果たす重要な役割が注目される中、東日本大震災以降に国のミッシングリンク解除に向けた取り組みが推進され、尾鷲北インター―尾鷲南インター間もその対象になるなど、本市を取り巻く道路交通事情は大き

く変わろうとしています。

このような状況の中、本市においても、道の駅の設置のためには道路利用者の皆様の利便性を高めることはもちろんのこと、高速道路の延伸と地域の活性化などを複合的に考えていく必要があります。

近い将来、中京圏、関西圏からの来訪者が高速道路を利用することによってストロー現象が生じ、本市は通過点になってしまう可能性があります。それを解消するためには、本市の地域資源を生かした集客交流を促進し、既存集客施設の活用や町なかの魅力創出などを行い、ストローの途中ではなく吸い口の部分になる必要があります。そのために重要となってくるのは、情報発信であると考えています。

より多くの情報を地域内外に発信するためには、インターネットなどのメディアを利用するほか、道の駅において地域情報発信を行うことが重要であり、その設置場所としては、国道42号及び高速道路に面した尾鷲南インター付近が適地であると考えております。また、設置時期に関しましても、高速道路の供用開始にできるだけ早い時点であることが重要であるとも考えています。

一方で、本地域では、東海・東南海・南海地震の発生が危惧され、津波による被害が予想されており、防災復旧のハブ的機能を道の駅が有することにより、高速道路を利用し、人的・物的支援が迅速に行われることがさきの東日本大震災でも実証されていることから、道の駅の一つの機能として、防災機能が欠くことのできないものであると考えています。その役割や設備等の必要性に関しては、阪神大震災や東日本大震災などを教訓として、実際の事例をもとに協議、調整を図ってまいります。

これらの要素だけでなく、来訪者のニーズや既存集客施設への効果、尾鷲市内全体の観光資源である熊野古道や三木里海水浴場などへのアクセスなどを検討しました。さらに、国道42号と高速道路との結節点は唯一尾鷲南インターのみであり、さきに述べました数々の道の駅とは違ったハイウエーオアシスの機能を発揮できることから、他の道の駅に同等以上の効果があると考えています。

また、指定管理者制度の活用につきましては、市議会や尾鷲商工会議所、民間の各分野からの代表者から構成される尾鷲市道の駅設置検討会議の中でも、協議、検討を行っていただきました。道の駅に限らず、指定管理者制度はさまざまな公共施設の管理運営に適した制度であり、現段階においては確定ではありませんが、管理運営形態の最大の候補として今後、協議を行ってまいります。

平成24年度の当初予算に計上している尾鷲市道の駅基本計画を策定する中で、設置の必要性の検証と立地場所の検証や、必要施設の抽出及び施設規模の検討などを行います。今後は、それらをもとに関係機関との設置に向けた協議、調整を行うとともに、市議会や市民の皆様のご理解とご協力を賜り、後世に残る道の駅を設置してまいりたいと考えております。

次に、観光トイレ等の維持管理についてであります。

本市が所管しているトイレは、商工観光推進課の観光トイレが14カ所、魚まち推進課の漁港関係のトイレが2カ所、建設課の都市公園や港湾関係のトイレが13カ所あり、各担当課で管理会社や地元へ管理委託し、清潔に保つようお願いしております。

ほとんどのトイレが常に行き届いた管理がなされておりますが、残念ながら一部のトイレでは、利用者のモラルの低さや利用頻度などによって常に清潔であるとは限らない状態や、時にはドアなどの設備が壊されたりすることもあります。このような場合には、利用者から各担当課に苦情が寄せられることから、その都度、早急な対応を心がけているところであります。

議員おっしゃられるとおり、トイレは来訪者にとって、また災害等の有事の際にも必要不可欠な施設であることから、現在、各種トイレを含めた観光受け入れ施設現況調査を取りまとめており、改良、改善を必要とするトイレについては順次これを進めていくとともに、引き続き利用者への啓発を含め適正な管理を行ってまいります。

また、国道42号など路線沿いのトイレにつきましては、新たに設置しようとするとなかなりの費用を必要とすることから、まちの駅の開設とネットワーク化を進めることで、民間事業者等との共創により来訪者のトイレ需要にもこたえられることになると考えております。さらに、道の駅を設置することにより、必然的にトイレも整備されることとなります。

クリーンセンターに搬入される市の浄化槽汚泥は、人口の減少に伴ってし尿の処理量は減少しているものの、浄化槽汚泥については新築家屋や大型店舗の出店などに伴って、予想以上に処理量が増加しております。

本市では、生活排水の処理を個別処理と集合処理の二つの手法によって整備、検討を進めてきましたが、長い期間を要する集合処理施設の整備を見直し、市内全域を個別処理で整備することに計画を変更しております。

また、新年度には、個人設置型の合併浄化槽整備事業を市町村設置型に移行す

る基礎調査と、PFI導入可能性調査をあわせて実施いたします。市町村設置型が導入された場合、浄化槽の維持管理を市が実施することになるため、クリーンセンターへの浄化槽汚泥搬入量はさらに増加すると見込んでいます。

この整備事業を円滑に推進するには、クリーンセンターの処理能力の向上が必要不可欠であると考えており、施設、設備を改造するための検討を進めているところであります。

尾鷲総合病院は、市民の皆様が安心して日常生活を営むことができるよう、紀北医師会の先生方のご協力をいただき、365日24時間体制で救急医療を実施しております。紀北医師会の先生方に感謝するとともに、加藤院長を初めとする病院スタッフには大変頑張ってもらっています。

さて、尾鷲総合病院の一般会計からの負担金につきましては、平成20年度に2億5,000万円、続いて、平成21年度も2億5,000万円としておりましたが、私が就任しました以降の平成22年度当初予算に加えて補正予算で7,000万円を増額し、3億2,000万円といたしました。

また、大きな課題である医師確保に取り組み、三重大学病院や伊勢日赤病院等にも重ねてお邪魔し、尾鷲総合病院への協力を求めた結果、若干ではありますが、医師確保に明るい兆しが差してきました。並びに三重大学医学部長及び病院長を本市の顧問に迎え入れることもできました。さらに、高血圧症に対する研究等にも大きく力を入れていただけることにもなりました。

平成24年度につきましては、尾鷲総合病院の経営状況と一般会計の財政状況を総合的に判断し、3億5,000万円の予算計上といたしました。今後も、尾鷲総合病院の経営状況等を総合的に判断し、負担金の規模を検討していきたいと考えます。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 道の駅については、一昨年まで、市内の空洞化をとめる一つの手段として地理的条件にかなった適地はないかと私も考えました。

そんな折、昨年2月21日、商工会議所から、高速道路開通に伴う道の駅尾鷲の設置に関する要望書が市議会に提出をされました。その内容はかなり詳細に書かれたもので、設置場所も第1順位に尾鷲南インターチェンジ周辺として、第2、第3を矢浜岡崎町周辺、そして第4におとと周辺だと、順位つけまでしてあるものもらしい別表もつけて、説明を出してきました。

私は議会の総務産業常任委員長として、当時の建設課長に調査方法や範囲など

について市はどのようにかかわったのか尋ねたところ、課長は、商工会議所の相談には誠意を持って対応し、助言もしたが、本格的な協議は今後行っていくということでありました。第1順位はなぜ南インターチェンジなのかと尋ねると、明確な説明は返ってきませんでした。その後、検討会議ができ、副市長以下課長数名が資料を用意して検討会議に諮り、南インターチェンジに道の駅を設置する方向へ進めていったことは、議会のみならず多くの市民の知るところです。

私は、3月11日の東日本大震災、東電の原発事故等からきょうまで激動する世の中の状況を見て、これまでの考え方を見直さなければならないと強く感じております。我が尾鷲市も昨年の秋、まさかの南北インターチェンジをつなげるという話が出てきたり、不祥事が続いたりして、市政や経済の動向はどうなっていくのか、これからの数年、目を外せない状況だと思っています。

このようなときにこそ、市長はしっかりと内外の情勢を見きわめ、市民の求めていることに思いをいたすべきじゃないでしょうか。市長は所信表明の中で、本市の道路交通事情が大きく変わろうとしている中、これらを好機ととらえ、道の駅を進めると言っていますが、軽々に事を運んでは尾鷲の将来に禍根を残すという思いを持ってほしいものであります。

多数の市民は、道の駅よりももっと市政のためになることに税金を使ってほしいと言っています。共創の精神を説く市長として、思い切ってこの際、道の駅を中止する勇気はありませんか。それとも、だれが何と言おうと南インター付近に道の駅をつくらねばならない理由があるのでありましょうか。

あれこれ説明は要りません。勇気あるやなしや、率直に答えてください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅の必要性については、真井議員も認めているはずなんですよね。都市マスタープランで道の駅については、何カ所かに分かれてはおりますけども、道の駅は明示されております。議決案件ではありませんけれども、都市マスタープランは議会にも示されておまして、そのときに何も道の駅をやめなさいという議論は、私はされていなかったと記憶しております。その中で、時期と場所については、これは議論をする余地があるでしょうけども、道の駅の設置そのものについては、既に議会も認めていると私は認識をしておるところであります。

そういった中でこの道路事情、高規格道路がどんどん延伸してきて、じゃ、いつがタイミング的に適当かといえ、高速道路に合わせて早い時点で道の駅をつ

くる、これが一番適当なのではないかなというふうに思っておりますし、それから、場所に関していえば、高速道路にも近いですよ、国道42号にも近いですよ、そこが一番いいのではないかなというふうに思っております。そうすると、場所は南インター付近しかないということであります。

今、自治体間の競争は物すごいものがあります。国道、高規格道路の延伸に伴って、各市町が誘客に躍起になっております。あらゆる手段を講じております。

そういった中で、我々も手をこまねているわけではありませんが、いろんな町なかへの集客とか、集客功利についてのいろんな手だてをやっておりますが、それを総合的に完成する、あるいは総合的にマネジメントするという施設として道の駅があると。

市町によっては、一つの市町に二つも道の駅があるところもある。そういった中で尾鷲市は、ただ尾鷲にやってきた人は通過点となっていていいのかどうかということを考えてときに、やはり道の駅は必要んじゃないか、そういったことで、ぜひ進めたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、もう少し簡潔にお願いします。時間が制約されておりますのでね。

市長はどうも、もう従来の考え方にとらわれておるように思います。昨年3月までは、それはそれで私も、道の駅があればと、そんな思いもしておりましたけども、そういう意味では、ちょっと市長の考えを僕は理解できません。

3月11日から、私は、日本のみならず世界も政治、経済がさま変わりをしてきておると、そのように思っておるんですけど、そんな中で、尾鷲市も従来の考え方でいいのかということをおは問いたいわけです。

岩田市政のやり方なのか、物事を決めていくのに話が逆さまなことが多いように私は思っております。今回の道の駅に関しても、交通量の調査をこれから始めるという、それから、紀勢自動車道の流れが北インターから市内へ入ってくるのをどう町なかへ誘客しようかと思っていたら、南北をつないで尾鷲を通過するように市長は陳情しておいて、今度は南インターで何とか通過する外来者をとめたいと、私は、その辺のところを一体どんな考えで今回の道の駅をとらまえているんだろうかと、こう思うんです。

そういう意味では、ここ1年、やはり今までの考え方でいいのかどうか、しっかりと私は変える必要があると思っておりますが、市長、どうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 3月11日を経験したからこそ、道の駅が必要だということにたどり着きました。3月11日に東北についてはくしの歯作戦や道の駅が防災拠点となった、そういう事実をとらえて、なお高速道路の開通に合わせて急ぐ必要があるんじゃないか。ここは、大震災がいつ来てもおかしくないと言われております。それに合わせて、やはり道の駅も防災的機能を加味して整備を続ける。

それから、南北をつなぐという話は、真井議員はまるでおかしいようなことを言っております。私だけが南北をつないでくれと陳情したわけじゃないと、この前も何遍も言わせていただいております。これは、歴代市長が国に対して、南北をつないでくれという陳情をかけております。私だけが陳情をしたわけじゃない。そして、これはもう当たり前の道理であります。つながっていない道路が高速道路というのは考えられない話であります。つながって初めて高速道路という認識をしております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私は5年前でしたか、議長をさせていただいたと。そのときに、熊野市議会の幹部の方々といろいろ話をする中で、熊野としては新宮までつながったらもうどうしようもないと、20年、30年つながないということで考えておると、このような話を聞きまして、私は、尾鷲はこれは同じことやないかと。しかし、先輩は、おかげでここに北インターまでという、紀勢自動車道という形で計画をしてくれておる。その後、今度は熊野尾鷲道路という形で42号線のバイパスができるというふうな計画にしてもらったということで、ありがたい、このことをやっぱり大事にとらまえておかないかんと思っておりましたけれども、これはこれでもう動き出したことですから、もうこれ以上議論する気がありませんけれども。

しかし、そういう背景がある中で、今回、南インターに道の駅をということ自身が私はどう考えてもこれは危険きわまりないと、負の遺産になることを多くの市民が心配しておるということだけははっきりと申し上げておきたいと、このように思います。負の遺産になる心配が大いにあるのに、そして、またそれを市民が真剣に語っているのに、それを無視してやろうとする市民不在の政治はいかなものかと、このように思います。

しかし、これ以上やっておると時間がありませんので、またこれを後ほどにいたしまして、先にトイレ、それからし尿処理、それから病院問題についてもう一

言質問しておきたいと、このように思います。

トイレについては、市長は結構なことをおっしゃられておりますけども、他のところと比べると、私は、尾鷲は余りにも弱体だと思っております。

その典型的なのがというところはちょっと語弊があるかと思っておりますけども、市長も市場の北側にあるあのトイレはご存じでしょう。あれも市が管理と聞いて僕はびっくりしたんですけども、昔ながらの垂れ流しの形のトイレや、そんなものも残っておるんです。そういう意味では、市長も皆検討をするということでしたけど、早く実行に移してもらいたいと、こういうふうに思います。

それから、し尿処理につきましては、現実にも今、処理ができなくて、特に大型の合併浄化槽なんかは、くみ取ったらもうし尿処理場が処理できないということでも何日も待たせたり、それから、年1回定期点検、清掃せないかんやつを仕方がないということで延ばしておったり、2年に1遍になっておるのか、3年に1遍になっておるのか、私はそこまではちょっと知りませんが、そういう現実があります。

ですから、検討というのは前にも聞きましたけども、もう今はどうするか実行計画に入らないかんのやないかと、このように思います。その点についてももう一度お答えいただきたいと思っておりますけども、検討検討で時間を費やすような状態ではないということを申し上げたいと思っております。

それから、病院につきましては、市長は県下の状態をご存じないようですね。ほとんどのところが100%前後、もしくは100%を大きく超えた形で自治体が責任を持っております。尾鷲市は50%、60%という形で、これまで推移してきました。経営状態を見てといいますけど、経営状態はご存じのとおり、累積赤字が40億を超えたと言われております。

そんな中で、病院機能としては、よく機能を果たしてもらっておると僕は思うんですけども、その辺の実態に目をつむっておるんでしょうか。私は、その辺のところを考えたら、今からその辺を少しでも早く改善していくように、市としての責務を果たすべきだとこのように思いますが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、トイレの話でありますけども、漁協北側のトイレがひどい状態でありましたので、私は、県にお願いして南側にトイレをつくってもらった。あのトイレはどこへ出しても恥ずかしくない立派なトイレでありますし、管理もきちんとやっていただいております。私は毎朝、管理状況を確認してから出

勤をしております。

それから、トイレは、それは立派なトイレも必要でしょうけど、しかし、触れ合いをしながらトイレを使っただくということも大事なことでありますので、そこで、今回、まちの駅をネットワーク化しようということで、一挙に必要なところに全部建てるというようなことは困難なことでありますので、これを何とかまちの駅というような形で触れ合いをしていただきながら、トイレ問題がちょっとしたでも民間事業者のお力をかりて解消できないかということでもあります。

それから、し尿処理の話につきましては、そのために今回の調査費等もつけておりまして、その中で検討というよりも本当に改善、改造の議論をしていくということでもありますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それから病院につきましては、先ほども言いましたけど、20年、21年度、私が市長になる前は2億5,000万でした。それを私、市長になって、補正で7,000万円ふやし、それから24年度は1億ふやし、3億5,000万円にしようということでもあります。

県下の病院の状況は知らないということはないわけでありまして、それから、今の病院の経営状態についても、それは私が開設者ですから知らないというわけじゃないですよ。しかし、あわせて病院経営もやっていかなきゃならんし、市政の運営もやっていかなん、そういった中で、それは基準額全部、はい、100%つけましようというのは一番理想でありますけれども、しかし、そうはいかない財政事情もあります。

その分、私はみずから身を粉にして医師確保、そういったものに取り組んでいきたい。市民の皆さんの安全安心を失うようなことにならないように、病院のためには、私は粉骨砕身努力していると思っております。お金についても、ちょっとしたでもふやしたいと思って、そういった予算措置をしたところでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 病院については、確かに今回も1億円上積みをしておるといことで、私も多少安堵いたしましたけども、もともとは大体この基準額に対して国からの交付税というような、それなりのものがあるんでしょう。その分がある程度積んだら、やれるんじゃないかと私は思っております。

これは、松阪の方の病院の資料なんですけども、その中に、24年2月に松阪の三つの病院が東海、東南海、南海の3連動地震発生が予想されているというこ

とで、大きな被害が想定されて災害拠点病院というふうに指定をされております。

東紀州では尾鷲の総合病院のみと、災害拠点病院として認定されてあると記されておりますけども、私はそれならばなおさらのこと、この総合病院については今までの考え方を改めて、防災という観点、市民の命を守るという観点から、考え直さないかんのやないかと、こう思うんです。

幸い、今、過疎債というような形で財政にある程度ゆとりも出てきたんやないかと、こう思うものですから、そのことも市長にお願いをしたいというふうに思うんです。また、病院は自家発電ですか、あれは平成18年にできた立派な発電がありますけども、そのことも聞きましたら、いつでも動かせるということでありましたが、水についてはまだ確保されていないようですね。

この松阪の方の病院は、相当な金をかけて大きな地下水をくみ上げて、水も災害が起こったときにとまるだろうと、そういうことでライフラインを自分らでつくって、そして、東紀州の補完として、補完の心構えで東紀州を見ておるといような話もありますけども、その点、市長、ご存じですか。

それから、トイレに関しまして、なるほど、県が海岸通りに、海岸の方に立派なトイレをつくってくれましたけども、残念ながら、紀望通りやとか、それから、坂場から矢浜へかけての国道周辺に、そういうバスやとかバス客やとか、有事のときの大勢の皆さんのトイレに用立つといような場所が、施設がないと私は思います。その辺のところもしっかりと、検討だけやなしに実行計画を立てていただきたいと、このように思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに災害のときどうするかという話は大事な話でありまして、私、前回、鈴木知事と話をしたときに、もっと災害時における病院体制、救助体制、これを何とか力を入れてもらえないかという要望をしたところであります。

ただ、災害拠点病院については、事務長からこの後、ちょっと説明させますけども、ちょっと意味合いが違うようでありますし、それから、水の問題についても事務長の方から回答をさせます。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） まず、災害拠点病院の位置づけについてご説明させていただきます。

災害拠点病院というのは、そもそも各地域で地震とかいろいろなものが起こりましたときに、うちのスタッフが出ていって救助するというのがまず一つの方向

です。もう一点は、例えばこの前、新宮の病院の透析が水の不足によって動かなかったんですけども、その患者さんに尾鷲総合病院の方まで来ていただいて救命するということが、二つの役割を持っております。

それに関連して、尾鷲総合病院においては受水槽が209トンためることができず。先ほどお話ししましたように透析センターがございまして、大体日常で20トンから30トン必要でございまして。病院全体としては、その倍で大体60トン要ると考えています。3日程度と思っておりますけれども、それ以降においては、断水時は給水タンクの積載車両を使ってピストンの輸送計画を立てておまして、先般、この計画に沿った内容での図上訓練も行っております。

もう一点、自家発電につきましては、設置メーカーがA重油の高騰によりオンサイト事業から撤退しましたことから、現在、中部電力と契約電力で750キロで充電して、不足分は自家発電で賄うという方法をとっています。これは、夏場のときに自家発電が動くようになっております。

このような方法によって契約電力を低く設定できるということから、電力料金の低減が図られております。火災とか事故により停電が発生した場合は切りかえができるようになっておると、こういう機能を今は病院としては持っております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 病院とトイレ、し尿処理については、また機会あるごとにお尋ねをしていきたいと思っておりますので、道の駅をもう一度質問いたしたいと思っております。

昨日の夕方、市民の方お一人が私のところへ来て、道の駅について尋ねてきました。それはそれとして、また昨夜、この新聞を見たんでしょ、電話があつて、それで、議会と市長と茶番をやっておるんじゃないかと、こんなようなことありました。ちょっと待ってくださいと、そこら辺のところは新聞だけで判断しないでほしいと、こう言いましたけれども、そのところをどう考えておるか、市長にお尋ねをしたいと思うんですね。

というのは、委託コンサルタント業者への丸投げではなく、市などの意見が反映される機会が求められておるがどうかと、こう尋ねたら、市役所や商工会議所の意見を踏まえる業者ということで、決して丸投げ、コンサルの言いなりにはならないよというような答弁があったことが新聞紙上に出ております。

そういうことで、予算が道の駅をつくるのが前提のはずだと、こういうふうに

して質問をしたら、市長が表明している尾鷲南インターチェンジ付近は候補地として尊重をしておるんだと、コンサルタントの計画で市の方針を補完する方針を示唆したと、こういうふうな記事になっておるんですね。

ですから、議会もそういうことでは、この道の駅については市長の言いなりになるということで、またあれかと、市民の期待を裏切るのかというような電話であったように思うんです。

このことにつきまして、プロポーザル方式でコンサルを頼んだということは、プロポーザルというのはあれでしょう、考え方が市として気に入った業者を決めるということであるんでしょう。その辺のところの考え方をもう一度説明していただきたいと、このように思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 今回、基本計画の予算を取らせていただいていますけども、それにつきましてはきのう説明しましたとおり、議論させていただきながら形づくっていくと。ですので、まさにきょう、こういう議論が出されておることも、議員さんの意見のそういうのもあるということもあらわれですので、そういったことも全体を踏まえて、まとめていくということになると思います。

それから、コンサルにつきましても、決して結果ありきじゃございませんので、交通量を含めて実態の調査、それから、全体にどういった形になっていくのが尾鷲市の特徴を出していくのにふさわしいだろうかということを中心に整理した上で見きわめていくということになると思います。

ですから、そのための手法としてプロポーザル方式もありましょうし、きのうは指名競争入札あるいはプロポーザルという表現を例を出しましたけども、そういった中できちんと業者の方等を決めて、内容もきちっと議会の方々、それから商工会議所の方等を踏まえてまとめていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 副市長に質問をする気はなかったんですけどね。

検討会議をリードされた副市長ということですが、このときの行程表があるんですけども、5回開いておるけど、その都度、その前に役所の中で庁内会議と、それで、その中身はどんな資料を出そうかというような会議をしておるんですね。それで、1回目から5回目までそのようなことで進めておるんですね。ですから、市の方の考え方しか、私は検討会議の中へ出されていないと。

本来は、この検討会議は、調査をしたり、視察をしたり、もう現場を視察され

たのかどうか、それすらもよくわからないんですけども、であるのに、市から一方的に出されてきた資料でもって検討会議が終わってしまったと。それを市長が市民の声やとか、この検討会議の意見を尊重せないかんのやとかとこういうふうに言うておりますけど、これすらも茶番でないかと思われておるんですよ。

その辺、どうですか、副市長。もう一遍、お答えください。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 決してそんなことはございませんし、まさしく今、この議論をしておるのも議論ですので、画面にも映っておりますし、この様子を皆さんに見ていただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） だったら、もう少し検討委員の皆さんの意見やとか、それから、検討委員の皆さんにいろんな角度から考えていただけるように用意せないかんのやないかと、私はこう思うんですけども、もう終わってしまったことですからいたし方がないですけども、そんな努力、何にもしていないじゃないですか。

ただ、その場へどんな資料を出そうかと、どういうふうに進めるかというような会議だったんでしょう。あっちこっち、4カ所の現場を回ったわけではないんでしょう。それとも、そういうことをつぶさに検討した結果とおっしゃるんですか。その辺のところ、本当につぶさに努力したと言われるんですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） はい。つぶさに検討して、努力してまいりました。

資料については、決して市役所側だけの有利な資料になるものではございませんし、事前の庁内検討会に出しておる会議については、こんな資料を出したら逆に誤解を与えるんじゃないかということで出さなかった資料、逆に出したらいかんという判断のもとの資料もございまして、きちんと精査した上で皆さんに見ていただいたものでございます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 会議に資料というのは、これはつきものでありますので、自前で出すか、あるいはコンサルに依頼するかですよね。今回は、コンサルに依頼せずに自前で資料をつくらせていただいたということでありますので、その点だけご理解を願いたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私は冒頭に、前建設課長を再雇用してこの1年間使ったと、こういうことだと思うんですけど、そのことについての報告も求めましたけども一言もなかったですね。聞くところによると、国交省との間を取り持つと、それが仕事ではなかったかと言われておるんですけども、その辺、どうなんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この議会の本会議の場で、特定の個人の、しかもうわさ。議員の方は政務調査はできるはずですので、その辺もせずにうわさでどうのこうのという質問をされても、私としては、これは個人の話ですので回答すべきではないというふうに認識をしております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私はプライベートなことを聞いておるんじゃないんです。公のことを聞いておるんです。公的な仕事を聞いておるんです。その辺のところを市長はどうも、私は方便でおいて避けておるのかなと、このように感じるんですけど、それはそれでよろしいわ。公の仕事は、どんな場で尋ねられても答えられなうそやと、こう思いますよ。

それから、この道の駅に関しまして、もう一遍、再度申し上げますけども、本当に尾鷲のためになると思っておるんかどうか。市民は市民投票をしてほしいと。これは一昨日、ある主婦の方に言われたんですけども、その前に各地を市政懇談会で回る中で、ぜひともこの道の駅について住民投票、市民投票をやってほしいという声が強いですね。

今回のこの流れを見ますと、今になって通行の調査をしたいとかと、これは本当を言うたら、検討会議の段階でそれらの資料もつくって調査をして、そして、その中でどうやこうやという意見があって進んでいくものだと思うんですけども、もう検討会議が終わってから通行量を調査するとか、立地条件を調査するとか、これ、あべこべやないですか。僕は本末転倒な予算だと思っております。

そういうことでは、私、予算委員長をしておりますから、今回、上がってきておりますから、十分すべての予算を審議させていただきますけども、場合によってはそれなりに、私も私なりにけじめをつけないかんなど。そやないと、税金の無駄遣いを平気で見過ごしてしまったと、こう言われても、私もこれはならんと思っておりますから、その辺のところをもう一度お答えいただきたいと、このように思います。

議長（中垣克朗議員） 時間が来ましたが、答弁だけお願いします。

市長（岩田昭人君） 道の駅は、尾鷲にとっては必要なものと理解しております。市民のご理解、ご協力については、方法はちょっと検討しなけりゃならない、求めてやっていかなというふうに理解をしております。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） 「さまざまのこと思ひ出す桜かな」。満開の桜の下にいれば、この時期のこれまでの出来事を次々に思い出しながら読んだ松尾芭蕉の一句だそうです。紀州路にも春の訪れを告げる尾鷲神社例大祭ヤーヤ祭りが終了してからはや一月、南国尾鷲にも間もなく桜花らんまんの季節がやってきます。

さきの尾鷲ヤーヤ祭りに、大変にお忙しい中を、祭りというまちを挙げての一大イベントに快く駆けつけていただき、ヤーヤの練りにも特別参加していただいた鈴木英敬三重県知事に、この場をおかりしまして心からお礼を申し上げる次第であります。また、先日行われました三重県議会の一般質問の冒頭に、津村衛県議もヤーヤ祭りに駆けつけていただいたお礼はもちろんのこと、鈴木英敬知事の祭り現場での人気のすごさに改めて驚いたと述べられていました。

三重県としても、職員給与の削減等を実施する中、大変に厳しい財政状況の中を、南部活性化基金条例の議会上程や東紀州活性化に取り組んでいただいていることに対しましても、心から感謝を表したいと思います。

良心と良識に著しく欠けていると思われる南靖久です。私は、昨年6月の定例会の議長退任あいさつの中で、今後は中垣克朗議長のもとで議員として矜持を保ちながら、市民福祉の向上に努力したいと述べました。どうか中垣議長におかれましても、残り3カ月の任期を尾鷲市議会議長としての矜持を今以上に保ちながら、円滑な議会運営に努めていただきたいと、衷心より切にお願いを申し上げます。

昭和29年6月20日に1町4カ村が合併し、尾鷲市が誕生してから、今年で58年目を迎えます。三方を山に囲まれた尾鷲は、古くから漁業と林業をなりわいとして人々は生活を営んできました。しかし、現状は、水産業においても後継者不足や魚価の低迷等により、漁業に携わる方たちは非常に苦しい生活の日々

を送っているものと聞いております。しかしながら、壊滅的なダメージを負っている林業に比べますと、将来にわたっての可能性がまだまだ期待できるのも水産業だと私は考えております。

しかし、市全体の92%を占めている山林における林業界に至りましては、木材価格の大暴落により、なりわいとしての林業経営が現実には成り立たない状況が現在も続いています。例を出せば、昭和50年代後半には1ヘクタール50年生のヒノキが約1,000万円前後で取引されていたものが、現在、民間の売買では100万円までと言われております。

以前にも私が述べさせていただきましたように、昭和50年代に四十数社あった市内の製材業者は、最近では数業者に減少し、現実には毎日稼働している製材所は5社前後と聞いており、搬出材の減少により加工材が不足し、死活問題となっているのが現状であります。

平成24年から主伐が始まる市有林での主伐事業計画によりますと、平成30年までのヒノキ、杉、平均60年生を合わせて7年間で約60ヘクタールを主伐し、その収入として約2億円を見込み、伐採経費1億3,000万を差し引き、約6,800万円が収入として計画計上をされております。伐採した60ヘクタールの植栽費用に1億円を要し、国庫補助の6,800万円がなければ、実際には約3,000万円の赤字となるようですが、国庫補助のおかげで約3,600万円の黒字経営となっております。1ヘクタールで約60万円の経常利益となります。

しかし、実際には、利益60万円は、植栽から60年間の枝打ちや間伐の費用を計算すると10年間分の費用しか出ないだろうと、民間の林業経営者の方が話していました。確かに、市有林は市民の利益を念頭に置いた経営を行うことは論を待たないところですが、一方では、経済の底支えの仕掛けを行うことも行政としての大きな大きな責務だと私は考えています。

今回の質問に対しまして執行部から明快な答弁をいただければ、一、二回の質問で終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、市有林主伐による地域経済の活性化と木質バイオマス事業についてお尋ねをいたします。

昨年3月11日に発生をしました未曾有の大被害を出した東日本大震災。千年に一度の超巨大地震と想像を絶する大津波により、世界じゅうを震撼させた福島第一原発事故が発生、悪夢のような大震災からようやく1年を迎えようとしてお

ります。お亡くなりになられた1万5,845人、今なお行方のわからない3,276人の方々の心からのご冥福と、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

文字どおり、日本の国土と国民を根底から揺さぶった巨大地震と大津波、そして、安全神話が崩壊した原発事故は、我が国のエネルギー施策のあり方を根底から見直すことになり、現在も国の原発の大半が運転されておらず、震災以降、電力不足が依然として懸念され、現在、国産エネルギーへの期待が大いに高まっております。

その中で、平成9年4月1日に施行されました新エネルギー等電気利用法は、風力・太陽光・地熱・水力・バイオマス発電の五つが対象エネルギーとして利用を認定され、エネルギー源の多様化を図るとともに、環境負荷の低い新エネルギーの安定供給を目的としております。

バイオマス事業については、三重県においても平成16年3月に、三重県バイオマスエネルギー利用ビジョンを策定して、県下におけるバイオマス発電の可能性を現在も調査、研究しているところであります。

平成24年2月21日付の日本経済新聞によりますと、川崎市で昨年の2月に、3万3,000キロワットの国内最大規模の建築廃材を原料とした木質バイオマス発電所が住友林業と住友グループ、そして名古屋市のフルハシEPOの3社共同により操業したとの記事が記載されておりました。

また、先月の22日には鈴木英敬三重県知事からは、木質バイオマスへの取り組みとして、中部電力碧南火力発電所、410万キロワットにおいて、杉、ヒノキ等の間伐材を原料とした木質チップと石炭による混焼実験を実施し、現在、カナダ産の松、年間30万トンの混焼率3%のうち1万トン三重県全体で供給することを目指しているとの発表がございました。

市長も今議会の所信表明の中で、平成24年度の新エネルギー事業として木質バイオマスへの取り組みについて、杉、ヒノキの間伐材チップの安定した供給体制を目的とした三重県南部の活性化をねらい、三重県と連携を図っていくと表明をされております。

今後の継続した林業経営を行うには、中間収入の確保や間伐材等の再利用が課題であり、間伐材や主伐材後の林地残材を活用した木質バイオマス事業の展開には、林業界の活性化や雇用促進においても大いに期待をしているところであります。木材価格等の大暴落により停滞をしております林業界において、少しは明る

い兆しが見えてきたものと言えます。

しかし、火力発電所での使用となりますと、安定的な供給が必要になってくるものと考えます。本市の山間部は非常に急峻な地形であり、間伐材の搬出は簡単なものではなく、常に安定した量を搬出できないのではと危惧する一面があるとともに、林業従事者の高齢化と相まって、効率的な搬出のための対策も必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、間伐材の搬出におきまして、個々の林業家の方々の自主性により供給していく方法ですと、材料の確保が不安定になることが予測されておりますので、組合や協議会を設立して、設立に参加された方々で搬出者の割り当てを行い、集材していく方法も必要ではないのでしょうか。

今後の木質バイオマス事業は、地域経済界の活性化だけではなく、国際エネルギーの確保にもつながり、経済発展にも寄与するものと思われまますので、今後、尾鷲市としてどのような形で木質バイオマス事業に取り組んでいかれるのか、具体的にお示しをいただきたいと思えます。

木質バイオマスチップと関連する木質バイオマス発電所について、執行部の考えをお聞きする予定でしたが、質問するに当たり、バイオマス発電の政務調査を自分なりに行った結果、現時点での尾鷲市においての木質バイオマス発電所建設につきましては、燃料となる木質バイオチップの十分な確保ができない状態だと判断し、バイオマス発電所についての質問は今回は見合わせていただきます。

しかし、将来的には、新しいごみ処理場の建設等においては、可燃ごみと木質バイオマスチップ等との混焼燃料等によるバイオマス発電所を併設した施設等の建設を今後は十分に考慮に入れるべきだと思います。

また、名古屋で暮らす私の友人が先日、先ほど紹介をさせていただきました国内最大規模のバイオマス発電、住友グループの発電事業者と共同経営者の名古屋市中区金山フルハシEPOの関係者の方とお会いし、ヒノキのまち尾鷲市の山林経営の状況を話すと、ぜひ尾鷲市役所にお伺いをしたいとの話だったそうですので、木質バイオマス等に専門知識のあるフルハシEPOさんは、地域の資源は地域で消費するモデル行政をつくりたいとの考え方を持っておられる会社なので、執行部として今後、ぜひ一度お話を聞いてみてはいかがでしょうか。市長の前向きなお考えをお聞きいたします。

次に、平成24年度当初予算に予算化されております市有林の主伐事業について

てお伺いをいたします。

平成24年度より尾鷲市市有林主伐事業計画に基づいて主伐事業を実施し、現在疲弊しております林業界をわずかでも市有林を活用して、市全体としての林業関連産業の活性化を図ろうとしている、市長の林業の再生にかける強い意気込みを感じておるところでもございます。

また、この4月1日より、尾鷲木材市場の運営が株式会社尾鷲木材市場から、林業関係者の皆様により新しく設立された尾鷲木材市場協同組合へと受け継がれて運営されるとのことであり、林業のまち尾鷲に木材市場が存続されることは大変に喜ばしいことであります。

先日、この協同組合を含めた林業や製材業者の関係5団体により、市長及び議会に対しまして、市有林主伐事業実施等についての要望書が提出されました。私は、業界全体が市有林主伐に強い関心と期待を持っていただいておりますものと認識をしているところであります。

市として、昨年試験伐採をいたしましたヒノキの試験販売を尾鷲木材市場、松阪市に立地するウッドピア協同組合、新宮木材市場、熊野原木市場において実施し、その価格と搬出経費を踏まえ、従来の山売りから市売りに切りかえたことは画期的なことでありました。さらに、地域産業への経済効果を考えて主伐材を主に尾鷲木材市場に出材することは、地元の林業関係者や製材業者の方々にとりまして最も歓迎することではなかったのでしょうか。

そこで、新年度予算として計上をされております市有林の立木売払収入3,026万2,000円の内訳根拠と、歳出の山林事業費の委託費用3,000万円は、市有林主伐にかかわる切り出し費用だと判断をいたしておりますが、いかがでしょうか。当初予算に計上されております数字の根拠の詳細説明をお願いいたしたいと思っております。

次に、尾鷲林業の活性化には、製材業者や関連業者の活性化対策にも必要不可欠であり、過去には、平成9年7月に尾鷲ひのきプレカット工場の建設、さらには平成11年11月には、尾鷲ヒノキ内装加工場の建設や木材乾燥機等の整備事業を実施してきたところです。

今後においても、これらの既存施設を生かした販路拡大対策が必要だと考えていますが、執行部としての考えがあれば、その具体的な取り組みや方向性についてお示しをいただきたいと思います。

最後に、市としての公共建築物等木材利用促進法への取り組みについてお聞き

いたします。

この木材利用促進法により、公共建築物への地元材の積極的な活用が全国に各自治体で進んでいると聞いております。当市におきましても、尾鷲中学校の武道館や尾鷲小学校の耐震整備事業等にも、尾鷲ヒノキが使用をされているところでもあります。

これらの取り組みにより、地域産材の利活用は子供たちの学習にもよい効果が期待でき、公共建築物への尾鷲ヒノキの使用は、市内外の方々へのPRとしては最適であるものと考えますが、既存する施設の多くは尾鷲ヒノキが使われていないだけではなく、その特色についての解説にも乏しく、関心を高める仕組みづくりが不十分ではないのかと思われまます。

公共施設においても、尾鷲ヒノキの価値向上につながるような対策を具体的に実施していただきたいと考えていますので、具体的な考え方やその取り組みがあればお聞かせをお願いいたしまして、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 木質バイオマス事業についてであります。新聞等でも報道がありましたように、三重県は先月22日に、中部電力株式会社と未利用間伐材等の木質バイオマスのエネルギー利用を推進するため、碧南火力発電所において石炭と三重県産木質チップの混合による混焼発電の実地試験を実施すると発表しました。

これに関連して三重県では、東紀州地域において新たに木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築し、林業振興を図ることを目的として、新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業を実施し、地域の主要産業の一つである林業振興を図るとともに、働く場の確保につなげていく考えを示しております。

本市としましてはこうした流れを受け、県の補助事業を活用しながら木材関連事業体と協働して、協議会の立ち上げによる安定供給体制の構築、機械リース等の費用支援による収集、運搬機械等の整備、木質チップ原料を供給する事業者支援、流通支援、木質チップ製造・保管施設整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これまで本市におきましては、主伐等を行った際に発生する林地残材を減らし、次の植えつけにかかる費用の縮減を図ることで林業振興につなげていこうという考えから、市有林主伐計画におきましては、木の根元から枝葉に至るま

で木材を無駄なく使うカスケード利用について調査、検討を進めてまいりましたが、県の木質バイオマス事業の考えが明確に示されたことから、現在、県との協議におきましては、この地域全体に潜在している木質バイオマスチップの集積方法や集積施設についての検討を進めているところであります。

なお、議員からご紹介いただいたバイオマス発電事業者のお話につきましては、本市としましても今後、バイオマス事業にかかわっていくに当たり参考にさせていただける部分もあるかと思っておりますので、一度お話を伺わせていただきたいと思います。

次に、関連産業の活性化についてですが、本市では、関連産業には二つの特徴があるととらえております。

一つは、個々の規模が小さいことではないかと思われれます。規模が小さいことにより、製品の供給量は限られたものとなっており、販路拡大への妨げになっているのではないかと感じております。

二つ目の特徴は、本市では、関連産業の取り組みによりプレカット工場や内装材加工場の整備、また、最近では、森林整備加速化・林業再生基金事業による木材乾燥機やグレーディングマシン等の導入、整備等が実施されてきており、さらに、平成25年度には、同事業により尾鷲ひのきプレカット協同組合が現在の建築基準法に合わせた最新の加工技術に対応するための施設の入れかえを予定していることなど、建築業界のニーズに対応できる体制が整ってきていることが挙げられます。

販路拡大対策につきましては、これまで尾鷲木材協同組合に補助を行い、松阪のウッドピアで行われる競り市に尾鷲ヒノキの製材製品を出品するなどの対策を講じてまいりましたが、さらに積極的な販路拡大対策を実施するためには、本市関連産業の特徴を踏まえ、関連事業者が連携しながら、市内業者全体で販路拡大に取り組んでいく必要があると思っております。

この連携には、受注や品質管理といった諸課題があると思われれますので、関連事業者と一緒に検討を進めながら、さまざまな角度から販路拡大の方法を模索してまいりたいと考えております。

次に、公共建築物等木材利用促進法への取り組みについてであります。

本市におきましては、県立熊野古道センターやアクアステーション古江など、一部の公共施設において既に地域材である尾鷲ヒノキを使った建築が実施され、また、間もなく竣工予定である尾鷲中学校第二屋内運動場、武道場におきまして

も、地域材による建築が進められております。また、今後建築が予定されている学校等を含めた公共施設におきましても、できる限り地域材を活用していきたいと考えており、現在、関連部署が協議しながら、尾鷲公共建築物等木材利用方針を作成しているところであります。

ハード面についてだけでなく、ソフト面におきましては、公益社団法人三重県緑化推進協会の助成等により、市内の小中学校において森林環境についての学習活動を実施し、尾鷲ヒノキの特徴や特色だけでなく、森林全体について学んでもらうなど、地域材への理解を深める取り組みも行っております。

これまでは、県立熊野古道センターにおきまして建物自体に尾鷲ヒノキをふんだんに使用し、構造材としての尾鷲ヒノキのすばらしさを伝えるとともに、東紀州地域の自然や文化をPRする中で、尾鷲ヒノキの特徴や特性についても積極的にご紹介いただいていたところではあります。本市としましては、市有林主伐事業の実施により地域材に改めて注目が集まっていることから、この機をとらえ、さらに関心を高めてもらうような仕組みづくりや工夫について検討してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算に計上しております市有林立木売り払い収入及び山林事業費委託費用につきましては、担当課長より説明いたさせます。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 市有林主伐事業の新年度予算の詳細について説明いたします。

立木売り払い収入の3,026万2,000円についての説明ですが、この算出金額は、市有林主伐事業を行って、丸太を木材市場に出して、月2回行われる競り市での競りによって決まります。

市場での丸太を取り扱う際の単位としましては、1本、2本ではなく、1立米、2立米という単位で扱います。木材市場の営設された主伐木の立米数の競りによって決まった立米単価を乗じた金額から、木材市場の手数料を差し引いた額が立木売り払い収入になります。出材予定の立米ですが、面積13.5ヘクタール、立米にしまして1,800立米を予定しております。

実際、山での伐採材積は2,500立米であります。山で切られた木材は土場で6メートル、4メートル、3メートルなどの柱材用に長さを切り分けられます。それは検尺というものです。その長さは、日ごろ行っております市場調査により、そのときの一番高く売れる長さの把握に努めております。

検尺の際に、一番根元の元返し、先端部分等が取り除かれ、伐採面積2,500立米の約8割の2,000立米になります。検尺された丸太は、木材市場に運搬されて、市場において切りそろえられるこきぞろえ等が行われ、2,000立米の約9割となります。今回の1,800立米となります。

立米単価ですが、各市場の競り市ごとに調査した結果であり、立米1万8,000円と考えております。試験伐時に低値で立米1万8,000円というデータを得ておりますが、競りという性質上、競り市の高値低値は避けられず、低目の予想としております。

よって、木材市場に運搬された主伐木の材積1,800立米の予想競り値である立米1万8,000円を乗じた木材市場の手数料を加算しますと、歳入として3,026万2,000円となり、収入は26万2,000円ですが、試験伐時の立米2万1,000円の競りがついた場合には、555万8,000円の収入となります。

続きまして、主伐搬出委託料3,000万についてであります。

これは、搬出経費、伐採材積を乗じて算出してございまして、この際にも、木材市場での取り扱いと同じく、本数ではなく立米の単価を用います。搬出作業の工程としては、伐採、搬出、造材、運搬と成り立っており、業者聞き取り、今までの蓄積したデータと、主伐予定の地形的な条件を勘案して算しております。

まず、チェーンソーを使って立木を切る伐採経費としまして、立米1,100円、山で切った丸太をふもとの作業場まである土場におろすための架線集材、ヤエンですが、ワイヤ、集材機、消耗品等の搬出経費として立米6,000円、長木のままおろされた丸太は6メートル、4メートル、3メートルに切りそろえる造材に立米2,400円、造材された丸太を木材市場へトラックまで運ぶ費用を運搬経費として立米2,400円を算しております。これらを合わせて、主伐搬出経費は立米当たり1万2,000円となります。

よって、搬出経費単価立米1万2,000円の伐採材積2,500立米を乗じた3,000万円の主伐搬出経費となります。当初の予算計上した主伐にかかる経費につきましては、試験伐の結果を踏まえ、木材市場の価格や市場手数料等、また、材積の減少率を把握した上での算出となっております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） まず初めに、木材バイオマスの方から若干聞いていきたいと思っております。

先ほど来の市長の答弁によりますと、尾鷲で木質バイオマスの拠点づくりをつくるということなので、三重県の補助事業なんかも利用していきたいというようなお話がありましたけども、当然、来年度、24年度も、三重県知事の話によると、県内の木質チップを1万トン県下全体で送るということなんですけども、その中での尾鷲市としての木質バイオの割り当てというのは、一体どれほどお考えなんですか、年間の、24年度の。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 尾鷲市としては、1,000トンと考えております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 1,000トンということなんですけども、今回、木質バイオマスとして間伐材とかいろんな製材での残った残骸等を、山の中のいろんな枝でもそうですよね、恐らく木質バイオとして使えると思うんですけども、そういった意味では2次・3次利用がされていくということは、今の山林事業者にとっても現在置かれている立場からして、ある意味では起死回生の救い策ではないのかなと、僕もそのような感じがしております。

そういった意味で、木質バイオマスの事業につきましては、市長、どんどん三重県の補助も活用していただいて、ぜひとも尾鷲市として大きな拠点になるような木質バイオマスの拠点をつくっていただきたいんですけども、今の答弁の中で、先般も市有林主伐に関する5組合から要望書が出されておりますけども、この中でも木質バイオの拠点整備と公共建築物の木材利用法の主に市有林の主伐と、三つが要望されたと思うんですね。

そういった中で、私が質問の中でも入れさせていただきましたように、これから本当に、急峻な地形の中で丸太を出してくるというのは、尾鷲においては大変な作業だと思います。そういった意味で、この作業についても私、県の方からいろんな搬出について補助が出ることも聞いておるんですけども、補助の内訳についても1点、お聞きしたいと思います。

それと、私、先般、松阪市のウッドピア団地の方へ視察をさせていただきました。木質バイオチップをつくっている協同組合、松阪県民局の担当の職員さんに案内をしていただいて、その現状と課題を聞いてきました。

現実に、松阪ウッドピアにおかれましては、搬出してくるのに立米最低8,000円かかるそうですね、聞くと。そういった意味で、木材の山の持ち

主が出してきても現状では赤字になるということで、もう出してこれられないので、協同組合がスタッフを編成して、個人個人の山に行って、間伐材やとかいろんな材を集めてきていると聞いておりました。

松阪市のような、主に飯高を中心だと思うんですけど、尾鷲と比べたら割かしなるい山だと思ふところでも、そういった経費がかなりかかっているということ、尾鷲では大変だろうなという思いがするんですけどね。

まず、県の木質拠点づくり事業なんですけども、恐らく五つの団体が中心になって組織をつくって、木質バイオについても中心的に地域の担い手あるいは雇用対策、木材の活性化を図っていかれると思うんですけども、そういった立ち上げというのはどうなっているんですか。現実にまだ立ち上がっていないんでしょう。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、バイオマスチップの搬出の問題でありますけども、県の方は、集積した場所から中部電力までの運送費についての補助があるというふうに聞いております。

一番の問題は、やはり価格の問題でありまして、今、中部電力が混焼試験しているのは、何とオーストラリアのチップなんですね。それの方が安いということでもありますので、今後、木質バイオマスが続けていくのであれば、その辺が一番のネックになるのではないかなと思っております。

県がそういうような補助制度をつくってくれておりますので、尾鷲市としても、一つは山から集積場までの部分をどうしていくのか、あるいは議員が言われているように、個々の対応ではなかなか難しいのではないかなというような形で、それを一つの集まりとしてやっていくのかどうか、その辺もあわせてこれから検討していきたいなというふうに思っております。

市としても、何らかの形で補助をさせていただきたいなということでもありますので、また議員の皆さんにもご理解をいただきたいと思っております。それから、市場につきましては4月から稼働すると、その手続を今やっただけしているというふうに聞いております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 東紀州のバイオマス拠点づくり事業として、三重県の方が今年度いろんな予算をつけておられると聞いておりますので、大体、木質バイオマスチップ支援事業に関する予算の内訳なんかを簡単に教えていただければと思います。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 南部地域活性化プログラムとしまして、五つのものがあります。目的としましては、東紀州においての新たに木質バイオマスを安定に供給できる体制を構築し、林業の振興を図ります。事業概要は、東紀州地域の豊富な森林資源を生かし、利用間伐等の木質バイオマスエネルギーとして有効利用とすることは、地域の主要な産業の一つである林業の振興につながるとともに、県南部地域の働く場の確保の貢献にもなります。

内容ですけれども、木質原料供給システム事業としまして、これは事業、協議会の立ち上げ、県が10分の5の補助を見込んでおります。

2につきましては、収集、運搬、機械等の整備ということで、これは10分の10なんですけれども、東紀州のみということで、県のありがたい言葉をいただいております。これにつきましては、南部地域の現在の木質チップ原材料を収集、運搬する体制が弱いことから、高性能林業機械のリース等の費用を支援することです。

3の木質チップ原材料を供給する事業、支援ということで、これも10分の10なんですけれども、年1,000トンの供給協定を締結した新規加入者事業に対し、体制強化の取り組みに係る経費を支援します。また、設備投資の10%、または新規雇用の1人につき1人100万円を支援する、上限200万円というふうに予算を組んでおります。新規事業の協定事業体としては、三重県で9事業体、うち東紀州事業体が一つとなっております。

続きまして、木質チップ流通支援事業なんですけれども、これも県の10分の10で東紀州のみということで、中部電力碧南発電所への供給において県中西部と比較し、地理的に不利であるため、チップ原料の保管施設から運搬経費相当額を支援するということになっております。

続いて、最後の5番目なんですけれども、木質チップ製造・保管施設整備ということで、チップ原料の保管地に要する経費を10分の5見込んでおります。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 県南部の活性化プロジェクトということで、県がかなり力を入れていただいておりますということで、この事業を僕もぜひとも商業ベースへ乗せていただきたいと思うんですけれども。

そうだけれど、この木質材の協同組合といった立ち上げも含めて、現実的に尾鷲市として、作動というのか、集積もして動き出すのは現時点でどのような、い

つ時期になりますか。

またそれと、尾鷲市としては、まだもっともっと、こういった木質チップの製造なんかも補助が出るということなんですけども、今後、木の集材だけじゃなしに、恐らく僕は尾鷲でも、チップ化して送るのが一番経済波及効果が出てくるんじゃないかなというような思いがありますし、今、聞いておりますと、いろんな補助メニューの中で対応できるということなので、ぜひとも一日でも早く組織をつくって、動いてほしいなという思いが強いですけども、どのような動きを把握しておられますか、民間の事業者の方で。

議長（中垣克朗議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 先ほど市長が申しましたように、新協同組合という形のもので各5団体の方が要望してくれました中で、木質バイオマスについても協議会を立ち上げ、4月1日以降から木材県協議としまして、そういう形で動く予定であります。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 4月1日に合わせて設立して、もう動いていくということなんですけども、間伐材の集出が、集めてくるというのは場所的なものもありますし、恐らく場所的にもいろんな目当てがあるのだろうなという思いがするんですけども、その中で、県がこれだけの力を入れていただいているという方で、逆に尾鷲市として、市長は何かの手助けをしていきたいという話がありましたけども、もっと尾鷲市としてどのような、具体的にかかわっていくおつもりなのかを予算的にも含めて、これ、考えがあられたら。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市としてどのような支援ができるかという話はこれからなんですが、何らかの形で上乘せ支援はさせていただきたいなというふうに思って、もちろん、議会に示させていただいてご了解をいただければなんですが、その辺の話、何をすることが一番いいのかと、これからの協議会等も含めて議論をさせていただきますが、この機会をとらまえて上乘せして、ぜひこの事業は先につなげていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 当然、尾鷲市としてできるだけ協力はしてあげるべきだと、僕はそのように考えております。

恐らく間伐材を集積してくるのに、やはり山からの搬出費用が物すごく、聞い

てみますと、木材業者に聞きますと、ヒノキで1万二、三千円、今の課長の方からも1万2,000円ということではじいておりましたけど、現実には1万3,000円ぐらいかかっていくということで、僕も業者に聞きましたら、実際、僕に出せといたらよう出して持っていかんと。1万2,000円以上いただけないことには、間伐材を山で集積しては出せないだろうって。

ただし、製材所が出るチップ等については、そういった意味で利用をしていたということは大変うれしいことだと大いに期待をしておりました。木質バイオマスについては、以前にも三林議員さんが質問されておりますけども、これにつきましては、また今後の課題として委員会等で議論されると思いますので、よろしく願いいたします。

時間がなくなってきたということで、予算計上されております、今、課長の方から立米1万8,000円ではじいたということで、搬出費用も計して13ヘクタールの60年生のヒノキが予算上では26万2,000円の利益しかないということなんですけども、実際には、僕自身もいろんな大変厳しい木材価格の安い中でもあると思うんですけども、今回の予算の計上の仕方については、余りにも最低と最高を出して予算計上したんじゃないかなというような思いがありますので、もう少し僕は、バランスを考えた予算計上であってもよかったのかなというような思いが本当に今、するんですけどね。

以前、試験伐として出したときに、たしか1ヘクタール26万円の利益になったと思うんですね、前回の試験伐のとき。26万円と言わないでも、やはりこの予算計上のやり方が、厳しい木材価格ということでいたし方がなかったのかなというような思いがいたしますけども、今後については、今回の市場価格もありますから、そのときの状況を把握した予算計上を考えていただきたいなと思います。

一応これを見ますと、逆に市民的に見てみますと、13ヘクタールの60年生の山を切ってこれだけしかないかよと、逆に市民の方が、それやったら大損するやないかというような話になりかねないから、ただ、今の現状は、尾鷲の木材市場を見てみても、全国どこでもと思うんですけども、民有林はほとんど切っておりませんね、本当に木材価格が安いということで。

でも、この4月から新たな協同組合が、尾鷲木材株式会社は株式会社尾鷲木材にかわって、苦しい中でも、4人の方ですか、経営をすると、こういったことで、尾鷲ヒノキの市場をなくしてはならないという熱い思いの中で、こういったことを立ち上げていただいたことは、本当に私も心からの感謝を申し上げたいし、市

としても、行政の責任として経済を底上げしていくということは、やはり市としての大きな責務だと僕は考えております。

そういった意味でも、市民的にはいろんな考え方があろうかと思えますけども、こういった苦しいときほど市が温かい手を差し伸べて、木材業界の活性化というんですか、流通をさせるということは、市としての大きな責務だと考えておりますので、これからも手助けのできる部分は、やはりそれは行政の責任として僕は行うべきだと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 立米単価が1万8,000円ではじいております。試験伐のときは、たしか尾鷲では2万1,000円の値段がついたと思っております。

しかし、その辺で、先行き材価がどうなるかという話もありますので、安全を見て、こういうような形で上げさせていただいたわけですけど、ただ、市が主伐して木を切るということは、そこに3,000万の予算で見えてありますように、伐採業者が経済効果として出てきます。

それから、市に出材すれば、そこに例えば手数料とか、あるいは市内の業者の方が材を買って、材をひいて売るといった循環的な経済効果が出てくる。この辺を我々は大切にしたいなというふうに思って、こんなときだからこそ、こういった事業をやらせていただいて、それとあわせて、やはり森林を伐採することによる公益機能については、これは数字で1億ぐらいの経済効果があるんだろうというような数字も出ておりますので、あわせて、そういったことも含めて、これから何とか4月1日から頑張らせていただく尾鷲の市場に対して支援をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） ぜひとも尾鷲市としてできることは、僕は行ってやるべきだなと、そのように市長と同じ思いでございますので、行政が経済の底支えというのもやはり念頭に置いて、これからの行政執行をしていただきたいと思いますと思っております。

何分時間がなくなってきましたので、公共建築物への木材の利用ということで答弁をいただきましたので、できる限りやはり尾鷲市としては、率先して木材を公共建築物の中で使っていく努力をもっともってしていくべきだと僕は思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、いつも出されている『三重の林業』という本、ご存じだと思うんです

けども、きのう、これを見ておりましたら、うちのところの江戸時代から続く林業家の方なんですけども、その方が新春懇談会の中で、三重県じゅうの林業研究会の人が集まって、いろんな問題点だとかを述べておりますけども、その中でもうちのところの、名前を出したらなんですけど、林業家の浜中良平さんが、特に学校教育、やはり森林との学校教育というのも一つの大きな大事なことだということで、これについて森林座談会の多くのメンバーの皆さんが一致した考えなんですけども、その中で、特に、以前から課の方で行っております元返しのヒノキの火鉢づくりというのが物すごく人気のある課としてのイベントというのか、僕もそれをつくりたいんですけど、申し込みが多いということであえて僕はもう参加せずに、いつもつくっておるのを見ている。かなり全国的に集まってきておるといふことで、そういった尾鷲市にも、地道なんですけども、ヒノキのづくりというのはこれは素晴らしいことだと思うんですね。

ぜひ一度そのことを踏まえて、もっともっと尾鷲ヒノキを火鉢づくりで。僕は東京の方でやってもええと思うんですね、逆に。尾鷲のを持って行って集めて。それぐらいのすばらしい人気のある、イベントじゃなしに、木に親しんでいただいておりますということは、これも僕は大きな尾鷲ヒノキのPRだと思っていますので、ぜひとも今後、もっと規模を拡大してでも尾鷲市の一大イベントとして、今後考えていただきたいなと思っております。

それと、やはり一つの学校教育の考え方の中で、この研究会の中で学校林、学校が持つておる山があります。私も尾鷲中学校を卒業するときに、近くの桂山のヒノキ地の上なんですけども、ヒノキを植栽した記憶がございまして、聞いてみると、昭和47年に植えて40年余りたっているということでございますので、ぜひともそういった学校林を対象にした生徒と行政がかかわった森林づくりというの、これから大いにモデル事業として進めていくことも、ある意味では必要な、尾鷲林業を後世につないでいくという役割になるのではないかなというように思いがいたしておりますが、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲ヒノキの元返しの火鉢の問題ですけども、何とか私は尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりを進めたいと思っておって、いろんな形でもっと木材の加工というか、クラフト、そういったものにもどんどん進めていきたいと思っております。ぜひ元返しの火鉢についても広げていきたいなと思っておりますし、先日、鈴木知事にも一つプレゼントさせていただいたところでもあります。

それから、学校林とかの取り組みですけども、幸い今回、おわせ人づくりというような形で人づくりを進めていこうというようなことをやっていますので、そういった形で尾鷲ヒノキの山を生かした人づくりをこれから考えていきたいなどというふうに思っています。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 時間がないということで、中途半端な質問で終わっていくのはまことに残念なんですけども。木材経営というよりも林業経営がなりわいとしてはもう成り立たない現実なんです、本当に、現実には。

僕もきのうも製材業者の人にお話を聞いたんですけど、現実には自分のところで製材をひいているのは、買ってきた製材の30%だそうです、30%。あとの70%はどうするのと聞いたら、やはり70%は素材として売れますので、まず売れる素材はお金にすると、まず。

そして、売れにくい木の上の方、それについては自分のところでひいて加工するんだというような話で、それと、製材所の方は注文びきを行っているそうです。柱材の何が欲しいと聞いたら、それに応じた角をひいて、注文のあったところへ運んでいくというふうなことで、現実には柱だとかいろんなものをひいて、東京へ送る時点でもう赤字になるそうです、ほとんどが。

そういったわけで、非常に尾鷲市の林業関係者の方は苦しい思いで、本当に我々が思っている以上に厳しい経営を行っておるのが現実でございますので、これからもぜひとも尾鷲市として、何回も申しますけども林業経済の底支えをありとあらゆる知恵を絞って考えていっていただきたいなど、強く要望をしておきたいと思います。

それと、最後になりますが、今年度をもって退職されますね。山本和夫議会事務局長、仲明市長公室長、それと総務課長三木さん、税務課長の奥村さん、本当に長い間ご苦労さんでした。

これで終わります。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時30分からいたします。

〔休憩 午後 0時08分〕

〔再開 午後 1時28分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます
三林輝匡です。どうかよろしくお願ひします。

今回のテーマは、近畿自動車道延伸に伴う都市整備計画についてと、第6次総合計画における産業振興についてであります。

内容としまして、尾鷲南北インター開通時における周辺基盤整備と、今後の産業基盤整備と働きかけについてご質問させていただきたいと思ひます。

昨年の3月11日に東日本大震災が発生してから、もうすぐ1年が経過しようとしていす。被災された地域では、復興にはまだまだ多くの課題が残されていす中で、復興への地域住民の方々の頑張りには、ただただ強い感銘を受けていす。私も被災地を視察に出向いた際に感じたことですが、まちづくりの基盤整備がしっかりとなされていす地域は、復興に大きく影響していすように感じました。

尾鷲市においては、海と山の距離が短く奥行きがないため、津波における被害は想定よりも大きくなる可能性があり、土地のない尾鷲市が災害に強いまちづくりに取り組むためには高台への用地確保も必要であり、今後は山側の開発を視野に入れた計画を早急に立ち上げるべきではないでしょうか。

幸い、国交省におけるミッシングリンク解消策に近畿自動車道紀勢線の予算計上がなされることから、工事車両がどのように通行されるのかが気にかかります。国道42号線から光ヶ丘までは、2車線の都市計画道路が既に整備されていす。防災に強いまちづくりと住みよいまちづくりを進めるためにも、高台への避難誘導を容易にするよう、新たにできる高規格道路まで都市計画道路の延長を行うべきではないでしょうか。

都市マスタープランに記載されていす大規模遊休地として、小原野地区があります。用地に乏しい尾鷲市にとって、都市計画道路の延長により新たな都市拠点をつくることも必要ではないでしょうか。刻一刻と変わる時世の中、都市マスタープランに書かれていす今後の検討地域の開発について、市長はどのようにお考えでしょうか。

平成26年春には、尾鷲までの近畿道紀勢線、尾鷲から熊野までの尾鷲熊野道路がつながり、尾鷲市は通過都市となります。道の駅も情報発信としての機能は欠かせないものですが、やはり目的地として尾鷲に来ていただくためには、着地型のまちづくりが必要だと考えます。産業振興は企業誘致ばかりではありません

し、企業はその地に利点がなければ動きません。さらに今後は、都市部と地方の格差は広がることを考えておかなければなりません。

そのためには、市民の中から新たな仕事が創造がしやすいことや参加がしやすいことと、尾鷲という地域に見合ったビジネスモデルをつくる必要があると考えます。また、集客の面から、市内の情報が口コミで情報発信となること、この三つをしっかりと支援し支えることで、尾鷲独自の産業モデルをつくることができるのではないのでしょうか。安易に成功事例ばかり追いかけると邯鄲の歩みとなり得ると考えますが、行政として産業振興への取り組みについて具体的な施策が期待されます。

市長は、これまで6次産業化を強く述べられてきました。しかし、低迷する1次産業、2次産業を目の当たりにしながら描く6次産業は、小さな6次産業化ではないのでしょうか。価値のある商品でも、複合体で構成された事業は利益が薄く、ボリュームがなければうまくいきません。6次産業化の前に1次産業、2次産業を根本的に立て直さないと、実現が難しいようにも思います。

そこで、私は考えるのですが、尾鷲市において就労の場がないと叫ばれている今日の状況の中で、企業を応援していくことも大事ですが、何かを始めたい人に起業しやすい状況を提案することが行政の行う基盤整備であると考えます。目的はそれぞれであったとしても人が安定して集まれば、そこでの情報発信や販売力は強固なものとなります。

また、市のあいている施設を開放し、市が運営する起業ゾーンをつくり、中井町のチャレンジショップのような運営を広く行ってはどうかと思います。何かを始めたい人にとっての初期投資を軽減させ、その中で起業家が集まり、意識を醸成させる研修施設なども併設し、そこで起業の仕方や経営の相談、市がバックアップ体制を整備することで、産業の活性化につながると考えますが、いかがお考えでしょうか。

同時に、市内にIT企業家を誘致するために、超高速インターネット網の整備を促す検討をするべきではないのでしょうか。市として通信事業者に対し、積極的に働きかけをする必要はないのでしょうか。何もしなければ起業は進まないと思います。ぜひ市長におかれましては、積極的に起業する仕組みの構築を求めたいと思います。

壇上からは以上です。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 紀勢国道事務所では、津波発生時の緊急避難や被災後の効率的な支援活動を図るため、現在、整備中の紀勢自動車道や熊野尾鷲道路の13カ所に緊急避難階段、連絡路等を整備すると聞いております。本市では、尾鷲北インター付近と賀田インター付近の道路管理用階段2カ所を緊急避難路として活用する予定であります。

今後整備される尾鷲北・南インター間につきましても、工専用仮設道路や道路管理用施設の詳細が決まる段階で、緊急避難路等への活用を要望していきたいと考えております。

一方、災害発生後の迅速な応急対策、早期復旧の実施には、広域的な支援の受け入れが可能となる防災拠点や、支援物資、緊急物資等の集積の拠点など、災害拠点施設の強化が求められております。また、尾鷲市都市マスタープランの中でも小原野地区を防災拠点の一部と位置づけており、今後の尾鷲北・南インター間の事業の動向を見きわめながら、活動を検討していきたいと考えております。

次に、起業支援についてであります。

本市においては、平成17年度から、5年間にわたり特産品開発塾を開催するとともに、平成19年度から、三重県や東紀州地域の5市町の行政と商工団体が参加した東紀州地域雇用創造推進事業により、雇用創造を目的とした起業につながるセミナーも実施してまいりました。その中で、地域資源を活用した特産品の製造販売など、幾つかの起業組合やNPO法人等が起業し、活躍されております。

このような起業活動をさらに促進するためにも、新年度から民間事業者、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会及び本市との共創事業として行う特産品開発・物産振興事業においても引き続き、各種の地域資源を活用したセミナーを実施予定であり、これらを通じて起業へのモチベーションアップや、スキルアップへのきっかけづくりの一つとして実施してまいります。

次に、起業等に関する市内事業者からの相談については、分野別に大学や公的機関等の専門機関に紹介するなど、関係団体と連携し、業務に当たっております。本市では、平成14年12月、三重大学との総合友好協定を締結しており、医療、文化、産業分野など全般において、三重大学社会連携研究センター、三重ティールオーの協力のもとに、三重大学の知的財産、ノウハウ等の支援をいただいております。

昨年5月には、市庁舎地下に三重大学連携室が開設され、大学との技術ノウハ

ウを地域産業に生かしてもらうよう、月に2回の相談会も開催しております。また、三重大学地域戦略センターでは起業道場等も開催しており、地域での起業を支援する活動も行っております。

一方、三重県産業支援センターにおいては、起業も含めた産業全般の相談や県内6カ所のビジネスインキュベーター、起業家支援でございますが、インキュベーター施設の紹介等の業務を、三重県工業研究所においては、新商品開発における試作・開発支援等も行っており、これら機関についても、市内事業者等の相談内容により協力いただいております。さらにご承知のとおり、尾鷲商工会議所の中小企業相談所において、経営、金融、税務、経理、労務など全般に対する相談も受け付けておられます。

このように本市においては、内容や分野ごとにこれらの専門機関と連携するとともに、ご協力、ご支援もいただきながら起業支援について努めてまいりたいと考えております。

次に、市内の空き店舗等を活用したチャレンジショップ的な施設についてありますが、平成22年度に策定した尾鷲市まちなかにぎわいづくりプランにおけるモデル事業として、飲食店のチャレンジショップがあります。

これについては、チャレンジショップにおける二、三年のチャレンジ出店を経て、商店街等の空き店舗への本格出店を目指す取り組みとなっております。これらの事業実施につきましては、主体となる事業運営組織が必要であり、現在、尾鷲商工会議所や尾鷲商店会連合会及び各商店街において商店街の再編が検討されており、それらの進捗や方向性により組織体制づくりを進めたいと思います。その後、具体的な事業については、国や県等の支援もいただきながら、それらの組織の中で検討の上実施することを考えております。

次に、通信基盤整備によるIT企業家を呼び込む仕掛けづくりについてであります。

平成13年度に、総務省の新世代ケーブルテレビ施設整備事業を活用し、東紀州地域に大容量の高速インターネット網が敷設されたことにより、大都市圏と同等の速度でインターネットなどの通信が行えるようになりました。

しかし、近年の情報通信機器等の発達は目覚ましく、大手民間企業が商品化している光ケーブルによる通信速度は100メガbpsにもなることや、携帯電話等で利用される移動通信システムも、第4世代移動通信システムでは規格上110メガbpsとなり、また、価格も非常に安いことから、場所や時間に縛

られず高速回線を気軽に利用することができるため、どの地域においてもIT関連の起業を行うことができるようになりました。

今後、IT関連事業に限らず、本市の海山の資源や豊かな自然に魅力を感じていただき、生活環境、職場環境の場としていただくため、東京おわせ会を初めとする異業種交流会やおわせ応援団づくりのネットワークを構築する中で、PRに努めてまいりたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございました。

起業家の支援に対する施策として、やはり市長の所信表明でも述べられていたように、やはりソフト面ではかなり充実を感じております。それは、これまでとは違った取り組みで、なかなか支援が届いていなかった部分にもこの支援によって、商工会議所を通じて、起業したい人に手助けになるんじゃないかなと感じております。

それでは、質問を区切って一つ一つ質問させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、南北インター開通時における周辺基盤整備についてなんですが、やはり私は、大規模災害時の防災拠点として機能を確保する上で、都市計画道路の延長、光ヶ丘からその先への延長というのは不可欠だと考えております。県のヘリポートを上手に活用ができて、有事の際に大型防災拠点となる施設を確保することが、市民への安全安心につながると考えております。また、ふだんからその場所に市民が憩いの場として集える場所があれば、防災のみならず、市民の住みよいまちづくりと言えるのではないのでしょうか。

今後、尾鷲市がさまざまな施設や事業を行う上で、市単独では難しい問題が出てきます。当然、この都市計画道路から先の延長をするという工事も、市単独ではなかなか難しいのは私も理解しております。それまでに、やはり喫緊の課題として、南北インター間の工事が行われるまでに尾鷲市の要望をまとめ上げて、国交省との交渉に臨む必要があるのではないのでしょうか。現在検討されている道の駅も事業単体で考えておられますし、市民の人には先のビジョンがなかなか見えにくいような気がしております。

この工事がそう遠い将来の話でもない中、尾鷲市は市民の意見をしっかりと今から聞いていく必要があるのではないかと思います。そして、市の方では、建設的なビジョンを早急に打ち出していきたいなと思います。そのあたり、今後

の体制づくりや時期的なものについてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国交省の南北のインターのミッシングリンクの解消につきましては、まだ緒についたばかりでありますので、具体的なスケジュール等についてはまだこれからの話であります。その辺の進展を見ながら、尾鷲市としては要望できることは要望していきたい。今の段階では、まだ具体的な話として要望もできない状態でありますので、今後の進展を見きわめたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 私がちょっと聞いたかったことは、今後の体制づくりとか時期というのは、庁内における議論をどのようにやっていくのかなというのが疑問に思っておるところなんです。

そこで、やはりこの段階で、スタートする段階で、市民の人から情報とか意見を十分に酌み取った上で、市の方でビジョンをかいていくというのが必要なんじゃないかなと思っておりますので、今後検討されるご予定がもしあればお答え願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本体そのものの具体的なスケジュールとかそれがない中で、当然、それに向けての検討はやっていきますけども、市民の皆さんに、じゃ、具体的なスケジュールとかそんなものはない段階で意見を下さいという話は、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

南北ミッシングリンクの解消の工事が動き出すとすれば、その段階で工事の概要等を示せますので、例えばそれが我々にとって防災に役立つような計画になれば、当然、その時点で要望はしていくということになると思います。現在の段階で、どのような形になるかわからない中で、例えば、都市計画道路をどんと高速道路につないでくださいという話はとてもできない話でありますので、これからの工事の進展あるいは計画を見ていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） やはり市民目線で考えますと、十分に、市が何を求めていくのか、もしくは国や県に協力をしていただくのかというところの議論というのは、当然必要なことだと思うんですね。それが都市マスタープランにうたわれていることでもありますし、そのあたりがまた市民会議のような形で場を持たれるのか、

もしくは、時期的なものは確かにまだ今の段階では申し上げにくいというのは十分に理解できますが、そういう検討体制、検討をしていく中のことは、十分市長でもお決めになれるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国とは定期的な話し合いの場を持っておりますし、そういった中で、今の段階ではまだ具体的な協議というのはできませんけども、定期的な話し合いの中で協議をしていきたいと、それから要望をしていきたいというふうに思っております。

そのためには、もちろん庁舎内での意見統一というのが一番重要でありますので、具体的な計画あるいは道路の進捗が決まった段階で、庁舎内で意見を統一して、定期的な打ち合わせの中で要望なりをしていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

それじゃ、ちょっと質問を変えまして、大型遊休地となっておる、今回、南北インター開通時に係る小原野地区の利活用についてご質問させていただきたいと思います。

やっぱり防災の面から考えましても、小原野地区が今後活用されていくのが有効なんじゃないかと私自身は強く思っております。その中で、やはり今の尾鷲において、防災面から見ても現在の尾鷲市体育文化会館は老朽化が著しく、今回の定例会の議案にも改修費が計上されていますが、今後は、耐震面など大きな費用を要します。

その状況において、避難施設としての信用も考えにくいということから、また大胆ではありますが、小原野地区への大型防災拠点の主要施設として活用できる総合文化体育館の建設を提案したいと思います。また、今後のスポーツ振興を考えると、規模的にも競技種目によっては公式試合が行える規模にすることで、大学、高校、小中学校、プロスポーツの合宿や練習のほか、県内外から文化イベントや集客を望むことができると思います。

新たな総合文化体育館は十分に生産性があると考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、小原野地区の利用については、3月11日の東日本大震災のことを考えますと、高台の利用というのが大きな一つのテーマになってくるとは思っております。

ただ、例えば南北のミッシングリンクの解消の工事がどのような形で進むのか、工事用道路、取り付け道路等がどのような形で施工されるのか、それがわからない段階では、例えば小原野云々の話はまだちょっと、じゃ、取り付け道路をどうするのやという話がありますので、その辺の話は大変重要な問題だとは認識しておりますが、それだからこそ、余計に国の工事の動向を待ちたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

今の国交省との関係の中で非常にお答えしにくい部分もあるかと思いますが、やはり今後将来的な話で、小原野地区の活用についてももう少し議論したいなと私は思っております。

先ほど私が述べさせていただいた体育館とか、また、そういった集客に伴う施設を新たな地区につくったり、また、先ほども私が言わせていただいた都市計画道路の延長によってさらに奥に土地ができる、そこにまた新たなニュータウンができるというような構想を立てていくのが必要なのではないかなと思っております。

そして、まだ先の話になりますが、2021年には国体が三重県で開催されます。式年遷宮により伊勢や中勢地区は観光交流を基盤に、さらに付加価値を望む施策に取り組むことだと思います。同様に、東紀州もおくれることなく、安定した行事には施策を講じてもいいのではないかと思います。

式年遷宮と同時に熊野古道を活用した事業に取り組むことと、国体の競技種目が指定されてくることを視野に入れる上で、尾鷲市の現在の体育施設では老朽化がひどい状況にあります。今の状況のまま選考に任せるには不安がありますし、将来的に市民が活用できる、国体後も集客力のある施設をこの機につくるべきではないかと思いますが、そのあたりについて市長、もしお答えができればよろしく申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） スポーツ施設の建設の重要性は十分認識はしておりますけども、しかし、小中学校の耐震あるいは公的施設の耐震、保育園の耐震、そういったも

のを抱えて、それが可能なかどうかという話でありますけども、それはちょっと議論が必要かなというふうに思っております。

ただ、国体には何らかの形で尾鷲市としても参加するべきだと思っておりますし、前はたしか登山で尾鷲市が開催地になったというふうに聞いておりますので、その辺、あわせて要望をしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） 昭和50年の国民体育大会のときなんですけど、うちの方は剣道と登山のおり口という種目をもらっております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

やはりこういう大きな事業が、こういう大型施設を建設するときには一つのチャンスになって、特に尾鷲市の場合、今、観光でも集客、誘客と、ここずっと議論されてきているわけですね。そういう中で観光集客というのは、やはり魅力があつてそこに来られる、どちらかという、時代やはやりによって波のある集客という形に私は考えております。ですが、こういう、例えばスポーツ振興ですとか文化事業というのは、そこに誘致さえできれば必然的に集客力がついてきます。

そういった中で、やはりライフスポーツとかスポーツ振興の大会とか、そういったベースとなる集客と波のある観光集客をセットすることによって、1年間を通じた安定した集客になるんじゃないかなと私は考えておりますが、そのあたり、市長は集客についてなかなかその点からのお話がなかったものですから、ちょっとお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まさに今、いろんな形で高規格道路の開通に向けていろんな仕掛けをしているところであります。食による魅力とか、健康とか、そういったものをテーマにした着地型のツアーの企画とか、そういったもので今、高規格道路の開通に向けて頑張っているところであります。

スポーツ観光につきましては、隣の熊野市は今でこそ年間2万、3万の宿泊を伴うイベントになっておりますけども、ここに至るまでの苦労を私は聞いておりますけども、随分昔からソフトとか野球とかに取り組んでやってきた経緯があります。スポーツ振興といえども、ただ、はい、施設ができました、じゃ、来てくださいというようなものではないというふうに思っておりますし、何よりも今、尾鷲市にとって一番の弱点は宿泊施設でありますので、その辺のことも含めて考

えていかなければならんのかなというふうに思っております。

ただ、尾鷲市としては、今、剣道とかいろんな形で大会をやっていたいておるところもありますので、そのあたりの大会の支援については、引き続きやっていきたいなというふうな、やっぱり、すべてのスポーツ云々の話じゃなしに、ある程度特化する必要があるのかなという気もしております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5 番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

やはり大会とか文化事業を誘致というのは、そう簡単に箱ができれば来るといふものではないというのは、私も十分にわかっておるつもりです。やはり尾鷲にとってどういうスポーツが根強く、実力も伴ってあるかということも考えていただかなければならないかなとは思っております。

そういった中で、体育館が防災の面の避難所としても活用できますし、そういった体育館での競技が有効なのかなとちょっと考えておったわけですが、やはり市長も今おっしゃられたように、尾鷲には宿泊施設が今かなり少なくなってきております。

そういう大会を、先日の剣道大会のときにも、その前の野球のときにもそうなんですが、市内に宿泊できる場所がありません。そういう中で、やはり何か附帯する施設として、そういう宿泊施設や大型の飲食店、もしくは飲食店モール、そういったような場所が必ずこの先必要になってくると思うんですね。

そういった中で、やはり何を軸にしてそういうモールや宿泊施設を起業させるかというのが今度の課題だと思うんですが、そういう面で、何か行政としてそこに人が集まる、人を集めることができる強い力を持った施設が必要だと思うんですが、そのあたりについて観光だけでなく、何かお考えがあればもう一度お聞きしたいなと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 観光の範疇には、随分いろいろな考えが入ってくると思っております。

せんだって、ついこの前でありますけれども、尾鷲セラピストと行く熊野古道の着地型のツアーを開催しました。このツアーには23名の参加を得ておりますけれども、こういったことを地道にやっていく、あるいは健康を今度の共創事業でもココロとカラダのウォーキングをやりませけれども、例えば、やはり尾鷲といえば魚であり、あるいは尾鷲といえば健康であるといったような、そういうイメ

ージを全国に向けて発信していく必要があるんじゃないか、観光以外にどういう集客の要素があるのかといいますとなかなかすぐに出てこられませんけども、観光というものをもっと幅広く見詰めていく、そういったことが必要なんじゃないか。それについては、やっぱり我々では気がつかないものというのが随分ありますので、そのためにおわせ応援団をつくって、外部からのいろんな視点でものを教えていただく、アドバイスをいただく、そういったことをやっていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

観光とか、ほか、それ以外の文化事業による集客にとっての、先ほども市長がおっしゃられたように、宿泊施設が足りていないという状況もありますし、今後、集客に力を入れていく上でやはり宿泊施設を確保しないことには、なかなか誘客力に欠けてしまうのではないかと考えております。

そして、これも先ほどからの流れの中で、やはり小原野地域の大型遊休地の開発検討について、ぜひ森林公園ですとかキャンプ場ですとか、そういったようなことも十分に議論をしていただきたいなと思っております。

やはり今、防災の面というのは必ずセットでつきまとう話になりますし、やはり今の小原野地区に魅力を感じている方も多いと思うんですね。そういう中で、市としても十分にそういったことを検討する形が表に見えるようにしていただきたいなと思います。

それでは、事業企業誘致の方へ入らせていただきたいと思います。

尾鷲市は都会と比較しても、やはり起業しやすい環境整備がなかなか難しいのではないかと考えております。雇用を生む上で、厳しい環境の中において起業しやすい仕組みづくりについて、市長は起業という部分を支えるのに、先ほど十分にソフト面の、人をつくるとか人を支えるというところについてご答弁はいただきました。

ただ、起業というのは、やはりそういう知識も大事ですが、当然、ハード面が伴うことも多くなってきます。そういった中で、そういうハード面の支援について市長のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは、業種を指定してのハード面の支援とおっしゃられているのか、それとも、そうじゃなしに、起業全般にわたってハード面の支援をして

いくということなのかよくわかりませんが、まず、こちらに来ていただいて、外からでもありますし、中からも起業する部分がありますけども、一概にどういうハード整備が可能、支援ができるのかということとはよくわかりませんが、ただ、物によっては補助事業等に乗る場合もありますので、その辺の対応を、それは個々にやっていかざるを得ないのかなと。

あるいはファンドの利用とか、そういったものはありますので、個々に相談をしていただいて、ハード面の利用については、それぞれの対応をしていくしかないのかなというふうに思っております。一概にどういう支援なのかということは、なかなか申し上げにくいところでもあります。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） 第6次総合計画の方に事業企業誘致を進めるという方針が挙げられておられたと思います。そういった中で、事業企業誘致をどのように進められるのか、ちょっとお聞きしたかったんですが。

市内においても今まで起業したことがない人が商売を始めると、そういった中で、やはりこの経済状況の中で、資金の面とかそういった面でなかなか苦労されているか、もしくはそれで足踏みされている方がいるんじゃないかなと思いますし、なかなか就労の場が得られない状況の中で、それだったら何かやってみようという人が出てくるような、出てきやすいような状況を行政がつくる必要があるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの、例えば市が持っている施設をスペース貸しするとか、そういったような形で行政は支援できると思うんですね。

そういったあたりについて、市長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思うんですが、よろしくお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ソフト面の相談に乗るということは、それだけの話ではないということでありまして、当然、ハード面の支援についても、既存の制度の中で支援できることがあれば、そこを紹介するということでもあります。もちろん、先ほど申し上げさせていただいたように、チャレンジショップ的な考え方、こういったものもこれから考えていけないかな。

そのために、まちなかにぎわいづくりの事業をやったのでありまして、その辺の、チャレンジショップ的な施設の提供とか、そういったものは、これからの商工会議所さんあるいは商店街さんとの連携の中で、どういうことができるかということを考えていかなければならないと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5 番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

先ほど私が申し上げた空き施設の活用というのが、ほかの自治体でも最近では積極的に取り組まれているという話をちょっと聞いたこともあります。そして、そういうところは、空き施設のデータバンクを作成しまして、スペースを起業したい人やNPOなどに貸し出して、働く場や市民が目的を持って活動をできる場に転換するなど、有効活用しているということです。

私も昨年、東京の世田谷にある廃校利用で、若手アーティストたちが教室跡を借り受け、個々の活動の場として活用している世田谷ものづくり学校を視察してきました。

ここには、まだ新米の若手から、もう有名になった、皆さんも見られたことがあるかと思うんですが、テレビCMなんかも手がけているようなアーティストの方もおられて、そういう人たちが1カ所の中で、一つの中でいろんな情報を交換して、交流して、どんどん力をつけていくというような形に私は感じました。

ですので、やはり起業する人が点在するよりも、ある程度一つのところに、共通のところに同居して、皆さんで切磋琢磨していく姿というのがやりがいというのが生まれてくるんじゃないかなと、私は考えております。そういう中で、そういった施設を提供するのもそうですし、また、先ほどからご答弁いただいている支援のソフト面、支援策を十分に充実させていただきたいなと思っております。

それから、IT企業の誘致なんですけど、これも最近いろいろと調べておりますと、IT関係業者の中では、自然豊かなのんびりした田舎で暮らしながらITの仕事をする方がふえてきているということ話を耳にしたことがあります。

ただ、時代的なものかもしれません。東京とか東北地域、関東周辺ではいまだ地震も頻発に起こっておりますし、そういった方々が東京でなくてもできる商売であれば、自分の好きな地域に移転していくのかなという気持ちもあるんですが、やっぱり自治体によっては、そのようなIT企業の方を積極的に誘致しているということもあります。特にリゾートとか、そういったところでは、貸し別荘とかそういったところを事務所がわりにして、貸し出してやっているところなんかも多く見られるようです。

そういった中で、尾鷲も十分ロケーションも、そういった方たちに受けられるところじゃないかなと私は思いますので、やはり最低でも通信基盤整備が必要なんじゃないかと考えております。そういった中で、通信事業者に対する通信基盤

整備の今後の検討とか、そういったものをしていただきたいと思いますというんですが、市長のそのあたりのお考えはどのように考えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） I T関係の通信基盤整備といいますと、一番先に私が頭へ浮かぶのが、某県が島の付近でやった試みでありますけども、某県がやっても成功していないんですね。だから、本当に田舎へ行ってI Tの仕事をしようと思っている人が一体どれだけいるのか。現実、尾鷲出身の人でI T関係の企業を立ち上げている人というのは随分いるんです。

その中で尾鷲市が独自に通信基盤を整備するということは、これはかなりの冒険でありまして、しかし、今の段階でも、その仕事をしようと思えばできるわけですね。先ほど言わせていただいたように、今の通信基盤の状況でもできるわけです。

だから、それをやはり我々は、先ほども言わせていただきました、ちょうどよい例を報告していただきました。物づくりですね。こういったI Tに限らず物づくりあるいは芸術家の方、こういった方にぜひ尾鷲に来ていただいて、創作活動なり企業活動に励んでいただきたいという思いが随分ありますので、その辺の取り組みをおわせ応援団を使ってやっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三林議員。

5番（三林輝匡議員） I T企業の誘致もなかなか難しいという市長の見解もございますし、私が考えているのは、ずっとこの地域に住むとかということでもなくて、例えば、こういう事業をやられている方で個人的にやられている方とかは、結構そういう制約がなく動いている人も多いんですね。

そういう中で、やはりその時期に、四季折々に応じた地域に出向いて仕事ができればということもあります。また、尾鷲の魅力が、例えば夏ですとか、そういったのが私はいいのじゃないかなと思っておったんですが、また機会があれば、検討していただきたいなと思います。

人口増もそうですが、やはり集客について本当にこれから検討していただきたいなと思います。それは、式年遷宮ももうすぐございますし、その先にこの三重県南部の活性化も期待を込めて、ぜひお願いしたいところであります。

そういった中で、やはり今後のまちづくりにおいて求められてくる事業や施設というのは、時代とともに時間的に変わってくると思います。そういったところ

はぜひ柔軟に対応していただいて、今後とも提案していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃ、これで私の一般質問を終了とさせていただきます。

議長（中垣克朗議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす7日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時15分〕